

第三者評価結果

事業所名：太陽の子二俣川駅保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<コメント>	
<p>・運営法人が、『つながり保育 「心が動く体験」と「豊かな対話」でつながりを創造する』ことを理念として、保育目標や保育方針を明記し、園では、商業ビルにある利点や自然豊かな環境を活かし、全体的な計画を策定している。保育所保育指針に沿った年齢別保育目標を明記し、養護と教育に関するねらいと内容が続き、家庭の実情や保育時間に考慮した内容となっている。</p> <p>・園の特徴的な取り組みである絵本への取り組みの項目後に健康及び安全について、子育て支援について記述されている。地域の実態と地域連携の項目に人権の尊重・社会的責任・苦情解決などの記入があるが、分かり易い場所に掲載されるような工夫も期待する。全体的な計画は、毎年、年度中に職員アンケートや各指導計画の振り返りを行う際に評価を行い、次年度の計画に反映できるような取り組み体制になっている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<コメント>	
<p>・園内は清潔に保たれ心地良く過ごせる環境を整備している。各保育室はテラスに面し、ガラス張りですっきりと日当たりが良く、室温・湿度計を設置、換気もこまめに行い適切な状態が保たれている。登降園に利用する玄関の先には、書架が設置され広いスペースで親子がくつろいで絵本を楽しむことができる空間が用意されている。</p> <p>・園全体が木を基調としたぬくもりを感じる環境になっていることに加え、牛乳パックなどで作成した家具や玩具で年齢ごとのコーナー遊びが展開出来るように工夫され、見立て遊びやごっこ遊びに使用する玩具は子どもの興味に応じた手作りのものを用意し遊びが充実出来るよう配慮されている。各担任は年齢ごとの環境研修を受け、子どもの姿や実情にあった環境づくりに務めている。一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所があり、食事と遊びのための空間が確保されている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・園全体で、子どもの気持ちに寄り添った保育・関わり方の意識を統一し、スキンシップを大切にしながら穏やかでゆったりとした関わりを持つよう取り組んでいる。子どもの発達や家庭環境による個人差がある保育に関しては、保護者や職員との連携を密に取りながら、子ども一人ひとりの状況を受け止め丁寧に関わっている。言葉での理解が難しい子どもには絵カードや足型などを活用し、視覚的に分かるように配慮している。パート・アルバイト職員には、AP会議を3か月に一度の頻度で行い、園での連携が出来るようにしている。</p> <p>・毎年マルトリートメント研修を全職員が受け、子どもの気持ちを受け止める保育を行うように意識するとともに、チェックシートを用いて、今までの子どもへの対応の仕方や声掛けの仕方を振り返る機会を作る取り組みを行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・スタッフハンドブックに基本的な生活習慣の確立について、具体的な時期や方法が示されている。園では、ハンドブックを参考にしながらも、年齢や月齢を見て対応することなく個々の発達に合わせて基本的な生活習慣が身に付けられるように配慮している。室内での活動を充実しながらも、広い専用テラスでの活動や屋外への散歩などを頻繁に行い活動と休憩のバランスを取り、生活のリズムが確立出来るようになっている。</p> <p>・手洗いの手順を絵にして貼るなど、子どもが楽しく理解・実行できるように工夫している。日々の保育の中で、洗濯ごっこをして指先の力をつける、箸を使って丸いモールを皿に入れ替える、時にはカードにスタンプを押していくなど、遊びを通して自然な形で生活に必要な力や習慣が身につくように環境を用意している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・コーナーや仕切りを活用し、子ども達が自分で遊びたい場所・玩具などを選択し主体的に過ごせるように工夫している。職員は、子ども達の遊ぶ姿やつぶやきから興味・関心を把握し、遊びが展開できるように環境を整えている。5歳児クラスでは、製作の道具や廃材などをクラスに置き、子どもが自由に表現を楽しめるようにしている。保護者から提供されたカブトムシやアゲハチョウの幼虫の飼育を通して、成長の過程をじっくり観察したり、飼育の方法を学んだり、年度をまたがる体験活動の取り組みが行われている。 ・乳児は保育者が仲立ちとなり一緒に遊ぶことで友だちの存在を意識し、幼児は子ども同士が話し合いながら活動を展開させ協働することの楽しさを感じたり出来るような保育を展開している。戸外遊びを積極的に取り入れ、近隣公園や地域との交流を通して社会的ルールなどが学べるようにしている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・離乳食については、入園時面談を行い子どもの発達段階や家庭の状況に応じて開始し、形態の変化時には、栄養士を含め家庭と連携を取りながら進めている。活動場所と食事のスペースを分け、子ども一人ひとりのリズムで午睡をするなど、個々にあった生活が送れるように配慮している。 ・緩やかな担任制を取り、遊びや生活の部分で主に関わる保育士が、子どもの表情や喃語に丁寧に声をかける、スキンシップを取る、応答的に対応するなどして愛着関係を持てるような工夫をしている。子どもの発達に応じて玩具や生活の環境を変え、子ども達が興味を持って生活や遊びが出来るような環境を提供している。 ・保護者との連絡ノートで毎日のやり取りを行い、送迎時には健康状態や食事や遊びの様子などの情報交換を行い、子育ての楽しさが共有出来るような取り組みを行っている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育室をコーナーに分け、手の届く位置に玩具を置き、それぞれの場所に写真やマークを貼り、子どもが、使う・片付けるが自由に出来るように環境を整備し、子どもが興味を持った玩具や遊びを十分楽しめるようにしている。保育士は、子どもの遊びを見守ったり、一緒に遊んだりしながら、自我の育ちを見守り、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気づくように仲立ちを行い、友だちとの関わりを丁寧に援助している。思い通りにいかないなどの不安定な感情の表出には、スキンシップを取ったり、受容的に受け止めたりして、気持ちや感情をコントロールすることへの気づきに繋がるよう支援している。 ・積極的に他クラスなどと散歩に出かけ、いろいろな年齢の子どもと関わったり、身近な自然や身の回りの事物に関わったりを経験して、様々な発見や興味を持てるように取り組んでいる。トイレトレーニングなどは、子どものやりたい気持ちを大切にしながら、家庭との連携のもとで行っている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・3歳児には、興味関心があるものを選んで遊べるように、おままごとコーナー、机上の遊び、絵本コーナー、一人遊びなど様々な環境を用意し、保育士は遊びに加わったり、子ども同士の仲立ちを行ったり、見守ったりして支援している。4歳児には、お医者さんコーナー、お医者さんグッズ、ままごと遊びの食べ物を充実するなど、好きな遊びを子ども同士が関わりながら楽しめるような環境を整え、遊び込めるように保育士は適切に支援している。5歳児には、様々な廃材や道具を使い制作したり、友だち同士が協力して楽しめる環境を用意し、保育士は子どもの好きなこと、興味関心を大切に思いや考えを出しあえる場を作り、遊びが展開出来るように支援している。行事への取り組みも子ども達が話し合い、役割分担を行い、協働でやり遂げる達成感が味わえるように配慮している。 ・子どもの取り組みは、園だよりやクラスだより、ドキュメンテーションや地域交流を通して伝えている。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・園には専用のエレベーターがあり、玄関はスロープ、保育室はフラットになっており、全体が一目で見渡せる環境になっている。障害のある子どもが、落ち着いて生活できるように、一人になれるスペースや仕切りを用意したり、視覚的に見通しをもって活動出来るように絵カードを作成して示したりと保育環境を工夫している。個別指導計画は、クラスの月案にも関連付けをして作成し、職員会議や引継ぎ表で情報共有し、全職員が保育する上での配慮点や関わり方を理解し統一出来るような取り組みを行っている。主任は、気になる子基礎講座・気になる子コーディネーター養成講座を受講し専門知識や対応スキルを得て、他職員に伝えている。 ・保護者との情報交換は、担任や主任が窓口となり、連絡ノートなどを活用しながら家庭での様子を聞き、園での取り組みや生活の様子を伝えている。療育センターとの連携をとり、必要に応じて訪問してもらい助言を受けている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育時間が長い子どもが家庭的でゆったりと過ごせるように保育室内に絵本コーナーやお布団コーナーを用意している。異年齢で発達 の差が大きい子ども達は可能な限り別の保育室で過ごせるように配慮し、一緒に過ごす場合には、玩具などが年齢にあったものかを確認 しながら安全に過ごせるよう、職員は声をかけ合い見守るようにしている。延長保育を利用する子どもの保育時間によっては、捕食や夕 飯の提供が出来る体制になっている。また、保護者が急な仕事などで降園時間が遅れた場合にも連絡を受けた時間帯により捕食や夕飯の 提供が出来るように取り組んでいる。 ・職員が交代する時には登降園チェック表を利用して子どもの引き継ぎを行い、保護者から受けた伝達はスタッフ全員が毎日確認する引 継ぎ表に記入し共有している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮してい る。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・小学校の連携・接続については、全体的な計画の中に明記し、計画的に交流を行っている。散歩で校庭に入り小学校の雰囲気を感じつ たり、交流会に参加したり、小学校からのプレゼントをもらったりして子ども達が、就学に期待が持てるような取り組みを行っている。 園での生活が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを考慮し、子ども達に様々な環境を用意し、創造的・主体的な生活 を送れるような支援を行っている。 ・保護者には、懇談会などで小学校の話題を提供し、兄弟がいる保護者から話を聞いたり不安なことを話し合ったりする機会を設け、就 学に対して見通しが持てるように配慮している。5歳児担任は、横浜市の幼保小連携・接続に関する研修に参加し、情報を得たり、小学校 教員と意見交換を行ったりしている。保育要録については、運営法人が行う保育要録書き方研修に参加して保育要録を作成し、園長・主 任・他職員で内容を確認・精査する体制が整っている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・看護師は、保健担当者研修を受講して、得た知識をスタッフと共有し実践している。可能な限り、午前と午後に子ども達の健康観察を 行い健康把握に務め、必要がある場合には職員と共有し、保護者に伝達するようにしている。年間保健計画を作成し、職員には季節や感 染症の流行などを考慮しながら適切な時期に必要な研修を行い、子どもには理解がしやすいようにスケッチブックシアターなどを作成・ 利用し保健の話をするので、からだや健康に関して関心が持てるように取り組んでいる。既往症や予防接種の追加接種に関する新たな 情報は、保護者から伝えられた時点で、健康台帳に追記している。 ・保護者には、入園時の「重要事項説明書別紙」で保健に関する方針や取り組みについて伝えるとともに、保健だよりを作成し、保健に 関する情報を掲示、保護者配信アプリでも配信している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・年に2回、嘱託小児科医、嘱託歯科医による健康診断・歯科健診を実施し、結果を健康台帳に記録し担任や関係職員に共有し職員はい つでも閲覧出来るようになっている。看護師による身体測定も実施し、保護者には連絡ノートに記載するとともに、必要に応じて直接伝 えている。保健だよりでは、実施される健診日について知らせたり、終了した結果を全体に伝え家庭での生活に活かされるように配慮し ている。 ・健康診断の結果が保育へ反映する方法として、保健指導を行っているが、5歳児には、食事と健康に密接な関わりから、健康な体を作る 3要素として栄養士と連携し食育指導として保育に反映させている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・慢性疾患やアレルギー疾患のある子どもは、保護者と面談を行い医師の指示に基づいて適切な対応を行っており食事の提供は、アレル ギー対応マニュアルに沿って、限定した職員が毎回栄養士と確認して配膳している。机は他児と距離を置き、布巾・トレイ・食器・プ レートを見た目で分かるように配慮し、配膳後は直ぐ食事を摂ることにより誤食に繋がらないように工夫している。 ・全ての職員は、慢性疾患やアレルギー疾患を持つ子どもの状況や対応についての情報を共有し、既往歴も一覧で確認できるとともに、 心肺蘇生法・エビペン使用方法などの研修を受け、必要な知識や技術を習得し適宜対応出来るような体制を整えている。現況はアレル ギーに対応する食材は献立にはないが、災害時での誤食に配慮し、ピブスを用意しアレルギーの詳細が分かるようにして避難するよう に取り組んでいる。他の子どもや保護者にも保育の中や保健だより・園だよりを通じて理解が得られるようにしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>・全体的な計画に基づき栄養士と担任は、食育計画を作成し、食に関する豊かな経験が出来るように取り組んでいる。食事と遊びの空間を分け、落ち着いて食事を取ることが出来る環境を作り、個人差に応じて減らしたりお代わりをしたりして量を調整し、楽しい雰囲気で作事が出来るように取り組んでいる。</p> <p>・年齢に応じて、食材に触れる・食材の下ごしらえをする・クッキングを経験する・野菜の栽培を行うなど五感を通した体験を積み重ねることで食材への興味関心を持てるように配慮している。食べ物の栄養素を色分けして貼りだし、子ども達が今日の献立に出た食材を分類したり、食に関する玩具を作成し遊びに取り入れたりして、食が身近に感じられるように工夫している。絵本と連動した料理や行事食、世界の料理を楽しむことにより様々な文化に興味関心を持つような取り組みを行っている。給食日より献立表を家庭に配布し、食育など食に関して取り組んだ内容を保護者に伝えている。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>・栄養士は研修を受け、安全な食事の提供・献立の作成の知識を持ち、園独自の献立を作成している。献立は、旬の食材を取り入れたり、目で見て楽しい食材を行事食に取り入れたりして特別感を味わうことが出来るように工夫をしている。離乳期の食事に関しては、栄養士・担任・保護者と形態の変化に応じて面談を行い個別対応を行っている。担任は、子どもの好き嫌いを把握し食事の量を調節したり、励ましたりしながら無理のないように食事が摂れるよう取り組んでいる。</p> <p>・栄養士と調理師は、可能な限り食事中・おやつ時間などに子どもの食べている様子を観察し、感想を聞いたり、子ども達に対して食材の説明などを行っている。また、会議での意見や記録簿による残食を把握し、子どもの好き嫌いや味・硬さなどを検証し次のサイクルに反映している。衛生管理は衛生管理マニュアルに沿って適切に行われている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<p>・全体的な計画の中で、「日々の保育・子どもの様子を発信していく、様々な行事を通して子どもの成長を共有していく」という家庭との連携についての掲載があり、日々の保育の中で具現化している。登園時に家庭での様子を聞き、降園時には子どもの様子を伝え、日常的に情報交換を行っている。乳児は連絡帳で情報交換を行い、家庭と園との連続性に考慮し、幼児は、今日の様子・ドキュメンテーション・ブログなどで保育の様子・保育の意図や内容を伝え、必要に応じて連絡ノートを利用し家庭との連携を図っている。</p> <p>・保護者の意見が保育に反映できる体制として運営委員会が設けられ、開催時には情報交換や意見交換とともに保育内容や保育の意図についても丁寧に伝え、理解が得られるように務めている。懇談会や個人面談を実施し、家庭と保育園で子どもの成長を共有できる場を設け、内容を記録することで全職員の共有が図られている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<p>・職員は、登降園時には積極的に笑顔で挨拶・声掛けを行い保護者との信頼関係を築けるように務めている。また、運営法人の「保護者対応」研修に参加し、保護者対応のスキルアップも行っている。保護者は、年に一度の個人面談に参加するが、必要に応じて随時面談を行い、意見を伝えたり相談を行ったりしている。内容により保育士以外の職員の助言が受けられる体制が整っており、面談内容は、面談記録に記録し職員全員が共有している。</p> <p>・保育園エントランスに「みんなとつながるコーナー」を設置、システムでアンケートの実施などを行い、保護者からの意見や悩み・相談を共有したり情報提供したり出来る取り組みを行っている。保護者からの意見箱の設置もあるが、現在のところ保護者は直接職員に話しに来ている。運営法人主催の子育て講座を行い、子育て情報が得られる環境が作られている。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	

<p>・運営法人作成の虐待対応マニュアルがあり、園内研修を行っている。職員は、登園時の視診や登降園時の保護者の言動、着換えの際の観察などで日頃から子どもの様子を把握し、虐待などの権利侵害の可能性があると感じた場合は、園長・主任・看護師に報告を行い、園全体で確認する体制を整えている。また、写真や記録を残し、運営法人や行政に報告している。</p> <p>・育児に不安を感じている保護者には、担任以外からも声を掛け、精神面・生活面で園全体で情報を共有し支援している。行政から情報提供依頼があった場合には適切に対応し、要保護児童対策地域協議会などへの参加依頼があった際には、協力する体制を整えている。</p>	
---	--

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>・各指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りが文章化される様式になっており、子どもの育ちにあった継続した内容になっているか、子どもの心の育ち・意欲や取り組む過程に配慮しているかなどの評価を行い次の保育実践や学びにつながるよう主任が確認し助言を行っている。職員は、年度初めに目標設定シートを作成し、目標を意識しながら保育を行うとともに、4期に分けて振り返り、年3回の園長面談を行い進捗状況の確認や今後の相談などを行い専門性の向上に努めている。</p> <p>・園の目標、個人の目標、各クラスで実践したケース検討の内容が一体化し、保育園全体の自己評価に繋がるような仕組みとなっており、園全体の保育の質の向上が図られている。園全体の自己評価は、毎年2月に全職員で行い、次年度の実践に繋げている。</p>	